



# 熊本県公報

第 1 2 2 9 6 号  
平成 26 年 3 月 7 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( " ) 2
- 八代港臨港地区内における分区の指定…………… (港湾課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定…………… (社会福祉課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 4
- 形質変更時要届出区域の指定…………… (環境保全課) 4
- 平成 2 5 年度予算の要領…………… (財政課) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 81
- 道路の供用変更…………… ( " ) 81
- 道路の供用開始…………… ( " ) 82
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 82
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 82
- 平成 2 5 年度熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議(第 2 回)の開催…………… (熊本県社会福祉審議会) 83
- 第 2 3 回参議院議員通常選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… (選挙管理委員会) 83
- 平成 2 5 年度第 2 回熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会の開催…………… (福祉サービス第三者評価推進委員会) 90

## 告 示

### 熊本県告示第 1 5 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 6 年 3 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
煌樹 天草市栖本町馬場 3 7 4 2 - 2	一般社団法人 光輪 天草市栖本町馬場 3 7 4 2 - 2 真西 淳正	就労継続支援 A 型	平成 2 6 年 3 月 1 日

**熊本県告示第159号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
上益城農業協同組合	もやい	上益城郡山都町野尻1026-4	平成26年3月1日	通所介護

**熊本県告示第160号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
上益城農業協同組合	もやい	上益城郡山都町野尻1026-4	平成26年3月1日	介護予防通所介護

**熊本県告示第161号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。  
平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社成松社会福祉士事務所	なりまつケアマネジメントセンター	宇城市松橋町松橋1503番地2 宇賀岳ハイツ102号	平成26年3月3日	居宅介護支援

**熊本県告示第162号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により八代都市計画八代港臨港地区内に次のとおり分区を指定する。

なお、分区の指定箇所は、図面に表示し、その図面は、熊本県土木部河川港湾局港湾課及び八代市役所に備え置くこととする。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特殊物資港区  
八代市港町の一部
- 2 工業港区  
八代市新港町の一部
- 3 漁港区  
八代市港町の一部

**熊本県告示第163号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社きらる	茶話本舗デイサ	合志市幾久富1	平成26年	通所介護

ービス杉並台	647-205	3月1日	
--------	---------	------	--

熊本県告示第164号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
八代市二見本町715-1 グループホーム 二見郷江ノ浦	株式会社 八代福祉カンパニー 八代市郡築八番町75番地4 藤本 幸吉	共同生活援助	平成26年 3月1日

熊本県告示第165号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社ケアサポートまごころ	居宅介護支援事業所 笑和	山鹿市鹿央町千田1700番地1	平成26年 2月27日	居宅介護支援

熊本県告示第166号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）において準用する生活保護法第49条の規定により施術者を次のとおり指定したので、同法第55条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により告示する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

（施術者〔柔道整復師〕）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
山野 雄大	やまの整骨院	玉名市繁根木226番地	平成26年2月26日

熊本県告示第167号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
障がい者福祉サービスながしょう 八代市通町6番23号日東ビル	合同会社 永翔 八代市高島町4289番地1 永田 智也	就労移行支援 就労継続支援A型	平成26年 3月1日

熊本県告示第168号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ながしょう一号館 八代市通町6番23号日東ビル	合同会社 永翔 八代市高島町4289番地1 永田 智也	共同生活援助	平成26年3月1日

熊本県告示第169号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

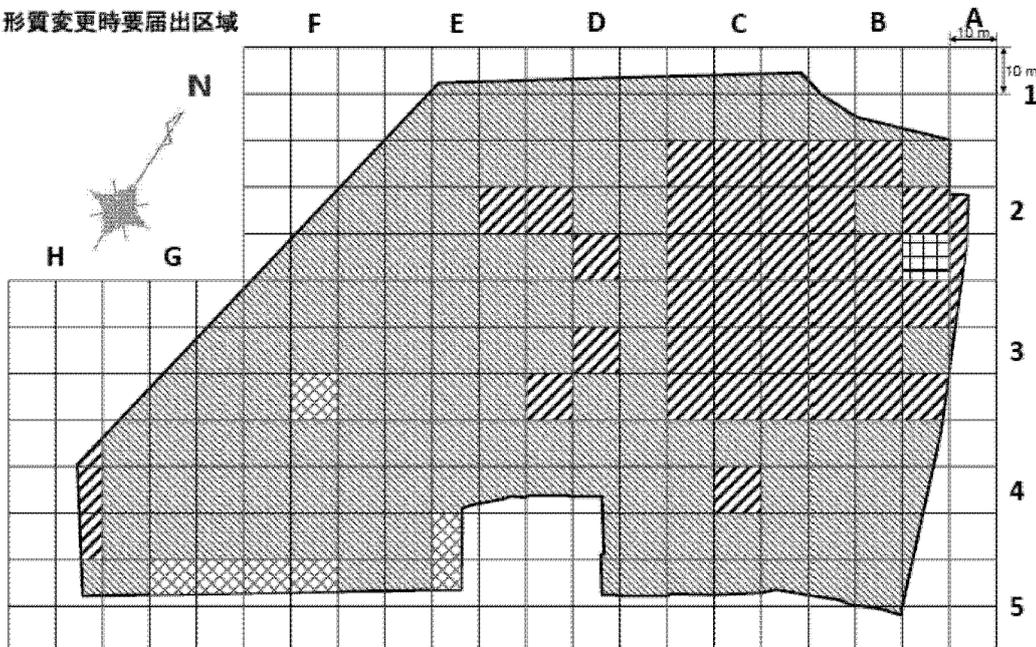
なお、当該指定に係る区域の一部（別図のとおり）は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第4項第9号に該当する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 形質変更時要届出区域に指定する区域  
熊本県宇土市三拾町100番1
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
シアン化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物

別図 形質変更時要届出区域



凡例

	砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物について土壤溶出量基準不適合
	シアン化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物について土壤溶出量基準不適合
	砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物について土壤溶出量基準不適合 鉛及びその化合物について土壤含有量基準不適合
	砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物について土壤溶出量基準不適合 (規則第58条第4項第9号に該当)